

●平成 28 年度 KOBE ソーシャルビジネスマーク認証事業一覧

スタートアップ事業：2事業

| 区分 | 事業名称 | 団体名 | 事業内容 | 代表者名 |
|---------|--------------------------|----------------------------------|--|--------------|
| スタートアップ | 女性への暴力防止活動 及び被害者の支援活動 | 特定非営利活動法人 フェミニストカウンセ リング神戸 | 女性への暴力を未然に防ぐこと、及び被害にあった女性への心理的なケアをすることを目的とした電話相談窓口、カウンセリング事業を実施。行政などの公的機関と協働しながら、女性が主体的に生きられるよう支援している。 | 理事長 隅田 明子 |
| スタートアップ | はんしん高齢者 くらしの相談室 | NPO 法人 はんしん高齢者く らしの相談室 | 地域の高齢者やその家族に対し、生活全般にかかる諸問題の包括的なサポートを行うことを目的にセミナーや相談会を実施し、参加者への情報提供・アドバイスなどを行う。高齢者が安心して老後を過ごすことができる社会の実現を目指す。 | 理事長 谷口 昌良 |

スタートアップ事業：事業開始から概ね2年が経過し、今後成長が期待される事業（平成29年度より「ステップアップ事業」に名称変更）

モデル事業：ビジネスモデルとして確立され安定的に取り組まれている事業

●平成29年度 神戸市ソーシャルビジネス推進助成（発展期※1） 採択団体一覧

（申請1団体 採択1団体 交付予定額 ¥300,000-）

| 事業名 | 団体名 | 事業内容 | 総活動費 | 採択額 |
|-----------------------|----------------------------------|---|---------|---------|
| 女性への暴力防止活動および被害者の支援活動 | 特定非営利活動法人 フェミニストカウンセ リング神戸 | 女性への暴力被害者をきめ細やかに支援していくためには、より多くの支援員・相談員の育成、スキルアップが急務である。より広い層への呼びかけを行いDV被害者の支援員・相談員の養成講座等を実施し、スキルアップをはかる。 | 350,000 | 300,000 |

※1対象：KOBE ソーシャルビジネスマーク認証（スタートアップ事業）を受けた事業のうち、認証事業をより発展するために行う活動であること。

●平成29年度 神戸市ソーシャルビジネス推進助成（準備・創業期※2） 採択団体一覧

（申請9団体 採択4団体 交付予定額 ¥2,000,000-）

| 事業名 | 団体名 | 事業内容 | 総活動費 | 採択額 | 備考 |
|--|---------------------------|--|------------|---------|----------------|
| アフリカ輸入食品 shop&café AFRICA EXOTIC RESORT | 合同会社 RAINBOW AFRIKA | アフリカ産食品の輸入販売とカフェにより、アフリカ諸国の雇用促進・収入向上とイメージアップをはかる。 | 12,206,108 | 500,000 | |
| 寄付付きオークションサイト 構築と寄付品受付作業所の整備 | 一般社団法人 ウルノス | 寄付付きオークションサイトの構築し管理運営する。また寄付品受付事業所・通販拠点、地域のコミュニティ拠点として「ウルノス板宿店」の管理運営をする。 | 10,030,000 | 500,000 | |
| 神戸アジア食堂バル SALA の人気メニュー 「台湾魯肉飯（ルーローファン） 真空パックの拡販販売 | 株式会社 CASA GLOBAL | 在日アジア人女性の強みを使った就労の場の提供により、経済的、社会的自立を目指す。 | 4,490,000 | 500,000 | |
| PROJECT DOR-地域と連携した クリエイターのスタートアップを 支援するプロジェクト- | 一般社団法人 DOR | クリエイター（デザイナーやアーティスト）の移住を促進するために仕事を受けるプラットフォームを整備する。 | 700,000 | 500,000 | 条件付き採択 （※3） |

※2対象：市内で行われるソーシャルビジネスのうち、募集開始時点において1年以内に開始する、または開始から概ね2年以内の事業であること。

※3条件付き採択内容：クリエイターの仕事を受けるプラットフォームを整備した上で、クリエイターの若手人材育成のためにどのように取り組んでいくのかなどを申請書に具体的に追記の上、変更申請を提出すること。

また、企画提案会時に説明のあった売上1千万円の20%の手数料収入、及びそれに係る支出について、収支予算書に追記し、変更申請を提出すること。